

市民の動き (11月1日現在)			
人	男	女	世帯数
総数	(+61)	(+40)	(+32)
50,347	23,937	26,390	12,406

()は前月との比較

排水の浄化基準厳しく

秋光川を守る公害防止協定を結ぶ

11月5日、市は基山町に進出した二つの工場と公害防止協定を結びました。これは工場からの排水で秋光川が汚濁するのを防ぐため、協定は基山町と共同で締結しました。二つの工場は北九州コカ・コーラボトリング基山工場、大昭和紙工業製造鳥栖工場で、コカ・コーラは8月1日から操業、大昭和紙工業製造は工場建設中であります。また同じく建設中の東洋製罐基山工場とも近く調印することになっています。

このように基山町と共同での協定締結は、48年10月23日、同町のトモク、九硬、伊藤ハムの3社も行いました。いずれも秋光川を汚濁から守るのが目的ですが、今回の協定では排水の許容基準は前回より厳しくなっています。たとえば排水の生物化学的酸素要求量(BOD)の限度は法律で120 PPMとなっているものを協定では30 PPMに、また浮遊物

質(SS)についても、法律では150 PPMの限度となっているものを25 PPMと厳しくしています。

「秋光川を守る会」を準備

秋光川の浄化を願う公害防止連絡協議会では、ことし8月、4人のかたに監視モニターを依頼しましたが、さらに多くの市民をふくめた「秋光川を守る会」の発足準備を進めています。



11月5日基山町役場で行われた協定調印の模様(協定書に目を通す中島助男)



10億円で脱硫装置

公害防止協定締結の第1号は、昭和47年2月16日のB S タイヤ鳥栖工場ですが、同社は、近く重油の亜硫酸ガスを除く排煙脱硫装置をおよそ10億円かけて建設することになっています。

これは、協定により、ボイラー増設に際しては排煙脱硫装置または電気集塵装置を設けると決められており、このほど同工場のボイラー増設に伴い、脱硫装置の建設となったものであります。この装置のメーカーによると、亜硫酸ガスを90%まで除くことができるといいます。

鳥栖空襲の死者は92人

「郷土研究」8号発行

鳥栖史話会の「郷土研究」8号が11月15日に発行されました。7号から始まった轟木一二三さんの「鳥栖空襲の記録」の2回目、市民の空襲体験記や爆弾落下地点の略図のほか、今まで明確でなかった鳥栖空襲の死者が、92人とわかるなど、聞き書きと足で集めた貴重な資料を掲載。B5判20ページで300円。お求めは市教委社会教育課です。

たものです。
 問合せや提出は税務課固定資産税係へ

囲碁、将棋大会にご参加ください

老人福祉センターで、2回目の市長杯争奪囲碁、将棋大会を開きます。60歳以上の人ならだれでも参加できますので、ふるってご出かけください。1回目から審判として、日本棋院鳥栖支部のご協力をいただいています。

とき 11月25日 午前10時
 ところ 老人福祉センター(古野町)

住宅用地の申告書

宅地の用途が変わったときは、早めに住宅用地の申告書を税務課に出してください。用紙は同課にあります。この申告書は、宅地の固定資産税が住宅用地と非住宅用地では別々の方法で計算されるため、48年から出していたいただくことにな

10月26日の花苗配布スナップ

花苗をさしあげます



ことし4回目の花苗無料配布を次のとおり行います。およそ1000人分用意していますが、品切れの際はお許しください。

- ◆とき 11月26日 午前10時
- ◆ところ 市役所前広場
- ◆種類 キンセンカなど1万本
- ◆主催 市花とみどりの推進協議会
 市花とみどりの銀行
 市民体実行委員会

原簿関係者の健康診断

長崎市に原簿が投下されたとき、長崎県西彼杵郡津村および長与村にいた人およびその胎児であった人にたいし、健康診断が行われることになりましたので鳥栖保健所に届け出てください。

歳末助け合い

不要品青空せり市

とき 12月1日(日曜日)
 午前10時から午後5時まで
 ところ 大正町通り

まつり鳥栖で行われた青空せり市には、小は湯のみから大はミシン、冷蔵庫まで数千点の不要品が集まり、益金は市民会館建設資金へ寄贈されました。今回は、歳末助け合い募金のための不要品交換せり市です。市民のみならず、不要品

をどしどしご提供ください。下記へご連絡くだされば、受取りに伺います。

連絡先 鳥栖商工会議所内 横山慎也
 (TEL03121)

主催 サークル四季





見直そう郷土の自然や遺産

文化財調査委員の報告から

鳥栖市に文化財保護条例ができたのは昭和46年3月。これに基づき任命された文化財調査委員6人は、それぞれの分野で調査活動を行い、その答申によりこれまでに西法寺の四脚門(蔵上町)、西清寺のいちょう(田代上町)および追分石(田代島町、田代外町)が市の重要文化財に指定されました。

鳥栖市には、まだまだ私たちが見守っ

ていくべき文化財が数多く息づいています。48年秋から次々と報告された文化財調査委員のレポートには、それらがくわしく記録されていますが、ここにその極く簡単なあらましを紹介し、郷土の自然や先人の残した遺産を見直すきっかけにしたいと思えます。

これまでに次の7つの報告がありましたが、今回は1、2、4、5を取り上げ

ました。そのほかは次の機会にと考えています。

- 第一集 鳥栖市のカササギ (江下基四郎)
- 第二集 鳥栖市河内町のサンショウウオ (江下基四郎)
- 第三集 豪潮律師と宝鏡印塔 (轟木一二三)
- 第四集 肥前鳥居 (轟木一二三)
- 第五集 筑後川中流平野の輪中集落 (小林 肇)
- 第六集 筑紫氏と勝尾城について (轟木一二三)
- 第七集 鳥栖市の前方後円墳 (松隈 薫)



カササギ 音成三男氏撮影

カササギはどうなる？

ほとんどが佐賀県に住んでいるカササギは、大正12年3月7日、国の天然記念物として生息地の指定を受けており、昭和40年5月の愛鳥週間から「県鳥」となっています。

鳥栖地方に住みついたのは、昭和10年過ぎからと思われ、今回、48年3月16日から4月30日までの、市内の分布状況調

査では、果の数が38個発見されていますから鳥の数は76羽となります。これらの果の分布は次のようになっており、前年47年と比べて果の数に大きな変化はありませんが、果の移動が少しずつ行われているようです。これは家屋の増加と自然開発による環境の変化によるもので、現在、他の地域より果が多い田代校区が、

横断自動車道の貫通によりどう変わるか、今後を見守って行かなくてはなりません。

カササギの果の分布

- 鳥栖小、鳥栖北小校区 8
 - 田代小校区 11
 - 基里小校区 7
 - 麓 小校区 6
 - 旭 小校区 6
- ※調査には中学生や工場、ゴルフ場の事務所の人、地元の人々の協力をいただきました。



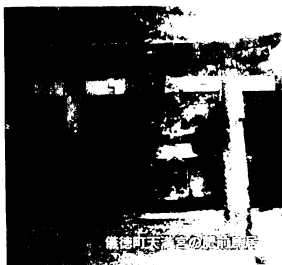
サンショウウオの子

重厚、素朴な 肥前鳥居

地方色豊かな「肥前鳥居」が、市内の三つの神社に残されています。

- 村田町 村田八幡宮の第二鳥居 (慶安2年 1649)
- 轟木町 日子神社の第二鳥居 (元禄13年 1700)
- 儀徳町 天満宮 (元禄15年 1702)

肥前鳥居の特色は、柱が2〜3本継ぎ合わされ、笠木や島木も2〜3本継ぎとなっており、柱の頂の部分に台輪がつくことであります。柱が継いだことは、石材の入手と運搬上の便利のためと考えられます。鳥栖地方では彫刻しやすいうねり灰岩や粘板岩などを手に入れることがむずかしく、遠い日田や筑後、天草などから求めなくてはなりません。そのため運搬しやすくするには、1〜1.5倍の切石がよく、必要から生まれた工夫といえます。その重厚で素朴な形は、ぜひ見て行きたいものですが、儀徳町天満宮以外の二つは、損傷がはげしく、記録の判読さえできにくくなっています。



《水害との闘い語る》

水屋と揚げ舟

秋光川、大木川、前川、轟木川、薬師川、沼川、安良川の七つの川が合流する筑後川中流の平野を形づくる。市の南部は、かって水害常襲地帯であり、この地域は利根川、木曾川と共に輪中集落(わじゅう)が発達しました。

輪中集落というのは、江戸時代、水害を防ぐため1個もしくは数個の部落が堤防で囲まれ、水防協同体としてその生活を守ったものであります。したがって、これらの地域では独特の生活の知恵が生まれました。その名残りとして今に残るが「水屋建築」と「揚げ舟」です。

水屋は、母屋の地面よりやや高く屋地盛(やじもり)をし、その上に建てた切妻造りの瓦ぶき2階建の倉庫式建物で、1階がおおむね2間×3間、1階はカメ

を土中に埋めて米を貯蔵する米倉、2階は水害のときの避難場所となったものです。

昭和28年の大水害には、この水屋に避難した農家も多かったようです。45年8月の調査では、高田町、安楽寺町、水屋町、酒井東町に19の水屋が残っていました。

「揚げ舟」は、45年8月当時62歳あり、今も農家の倉庫の軒下につり下げられているところがあります。これは水害時の避難、救援物資の運搬、連絡、水屋へ生活必需品を運ぶことなどに利用されたものです。

水屋も揚げ舟も、今では無用の長物視されかかっていますが、水と闘った農民の歴史を語る貴重な資料といえます。

河内町にサンショウウオ

日本には世界にはほるべき多種類(16種類)のサンショウウオ類が生息していますが、そのひとつ、プチサンショウウオが市内河内町にもいることは、意欲深いことでもあります。

九州では、カスミサンショウウオ、オオイタサンショウウオなど7種類が生息していることはわかっていますが、河内町にもいるプチサンショウウオは、筑紫山地、九州山地の山岳地方に生息してお

り、地方変異に富んだ動物で、まだまだ調査を要する点の多いものです。

河内町のプチサンショウウオは、およそ次のような生活をしています。

3月下旬ごろ、渓流の石の下に集まり、4月上旬〜中旬ごろそれらの石の下に一双のバナナ形のノリ(中に卵)を産みつける。1か月余でふ化し、8月下旬〜9月下旬までに変態して、陸上生活にはいる。たまにはそのまま越冬する。成長したものは、全長10〜13センチくらいで背の体色は茶黒色または濃い茶褐色の地に銀白色の斑紋がふちになってはっています。全体に強健な感じを与えます。

配置 築青年部が 老人ホーム慰問

鳥栖市配置築青年部(久保嘉道会長、35人)は、業と健康の週間の行事として47年度から県内全部の老人ホームを慰問しています。ことしはその最後の年として10月18日、基山町および鹿島市の青年部と共に、武雄市の杵島向陽園(56人)、呼子町、延寿荘(76人)、唐津市、松風園(74人)、蔵木町、秀光園(70人)、小城町、大成園(76人)を訪れました。目録、張り票など総額25万円相当を贈るとともに部員の演芸をひろうして楽しんでもらいました。



『生活の一部にしよう 火の点検』

秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

秋から冬にかけて火を使うことが多くなります。それだけに、ちょっとした不注意で財産を、それどころか命までも失うような大事故を引き起こすこともありま

ことしの火災予防の標語は「生活の一部にしよう火の点検」で、今回の運動は、次の4項目が重点事項としてあげられています。

1 家庭での安全点検の実施

- 2 たばこの投げ捨て、寝たばこの防止
- 3 職場における防火点検
- 4 百貨店、旅館、病院などの避難態勢の確保および消防用設備などの保

守
以上の重点事項に基づき、鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部および鳥栖市消防団は各種の広報、消火器の設置、避難訓練、立入調査、一人暮らし老人の訪問、登山道などでの火の取扱注意などを行うことにしています。

期間中は夜9時に

サイレンを鳴らします

台 所 ・ 風 呂 場



- ☆ガスこんろなどはときどき手入れと点検をしていますか。
- ☆ガスこんろなどのまわりや上に、ふきんなど燃えやすい物はありませんか。
- ☆ガスこんろなどの周囲や台は燃えない材料でできていますか。
- ☆ガスこんろなどを使用中、その場を離れることはありませんか。

- ☆マッチは、子どもの手の届かないところにおいてありますか。
- ☆マッチの燃えさしを捨てる容器はきめてありますか。
- ☆煙突の壁体貫通部分には、めかね石を入れてありますか。
- ☆風呂の空だきを防ぐため、ときどき水を確かめていますか。

家 の ま わ り

- ☆家のまわりに燃えやすいものがありますか。
- ☆たき火をするとき、消火用水を準備していますか。
- ☆プロパンガスのボンベは倒れないように固定してありますか。

家 庭 内 の 危 険 物

- ☆石油ストーブなどの燃料油は安全な場所に保管していますか。
- ☆塗料、ベンジン、接着剤など引火性の物品を火のそばで使うことはありませんか。

防 火 の 心 得

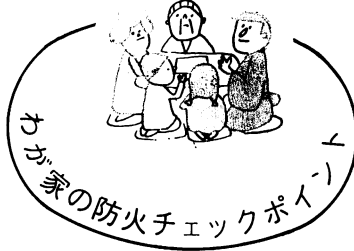
- ☆家族みんなで火災や地震のときどうするか話あっていますか。
- ☆出かけるときや寝る前に火の元をたしかめていますか。

- ☆自主防火診断をときどき行っていますか。
- ☆子どもに火遊びをしないようにしていますか。
- ☆消火器や消火用水をそなえていますか。

居 間

- ☆電気器具は使い終わったら必ずコンセントをぬいていますか。
- ☆アイロンなどの電気器具は、子どもがいたずらしないところにおいてありますか。
- ☆たこ足配線をしていませんか。
- ☆くわえたばこで、布団をたたんだりす

- ることはありませんか。
- ☆灰皿の取っ手からは必ず水をかけてからすっていますか。
- ☆灰皿は大きめのもの、いつも水が入っていますか。
- ☆ストーブはときどき手入れと点検をしていますか。
- ☆ストーブはカーテンやファスマの近くで使うことはありませんか。
- ☆石油ストーブは火のついたまま持ち帰ることはありますか。



人 命 の 安 全

- ☆はじごやロープなど避難のための用意をしていますか。
- ☆二つ以上の方向へ避難することができますか。
- ☆おとしよりや子どもを安全なところへ覆かせていますか。
- ☆体の不自由な人やおとしより、子どもだけを残して外出するときの対策はできていますか。



- ☆出入口や廊下に避難のじゃまになるものにおいていませんか。
- ☆寝たばこをする人はありますか。

県が中小企業の相談室ひらく

総需要抑制の影響により、経営が困難になっている中小企業の相談を受けるため、県は10月25日佐賀市松原町、商工会館2階に中小企業臨時相談室を開設しました。

相談室は当分の間継続し、中小企業課、労政課、職業安定課、中小企業総合指導センター、信用保証協会、国民金融公庫の各担当者が相談に当たります。資金ぐりの正常化、各種労働問題など経営全般についての相談に応じるとともに、特に資金の調達が困難な中小企業にたいしては、融資のあっせんを行います。

相談の受付は、毎週月曜、水曜、金曜日の午後1時から5時まで。

雑草を取り除こう

休耕田や空き地などにセイタカアワダチ草をはじめ雑草の茂っているのが目立ちます。特にセイタカアワダチ草の花粉は、アレルギー体質の人にとっては、ぜんそくの原因になりやすいといわれています。

休耕田や空き地の雑草とりをいたしましょう。

来年の入学児に種痘

来年4月、小学校に入学する子どもに種痘を接種させてください。日どりは別表のとおりですから近くの会場でお申し込みします。料金はいりません。
■会場に母子手帳をご持参ください。

■第1期の種痘がすんでいない人は集団接種はできませんが、会場へおいでください。

■鳥栖市以外の市町村および病院や医院などで、第1期の接種をされた人は、母子手帳に記入してあるかどうか

確認、記入されていない場合は、証明をとっておいでください。

種痘の日どり

会場	接種日	検診日
鳥栖小 体育館	11月29日(金)	12月2日(月)
田代小 体育館	12月2日(月)	12月5日(木)
鳥栖北小体育館	12月3日(火)	12月6日(金)
基里小 体育館	12月6日(金)	12月9日(月)
麓小 講堂	12月9日(月)	12月12日(木)
旭小 体育館	12月10日(火)	12月13日(金)
中央 公民館	12月16日(月)	12月19日(木)

受付期間は午後1時30分から同2時30分まで



作品でいっぱい会場

わが町の文化祭

この展覧会は、もともと、昭和41年3月にスタートした園芸クラブが、春と秋に行っていた展示会に、数年前から子どもクラブの習字とスケッチが加わりさらに盆裁63点、菊23点、老人クの手書や芸品20点さらに子どもクラブの習字47点とスケッチ58点。

この展覧会は、もともと、昭和41年3月にスタートした園芸クラブが、春と秋に行っていた展示会に、数年前から子どもクラブの習字とスケッチが加わりさらに盆裁63点、菊23点、老人クの手書や芸品20点さらに子どもクラブの習字47点とスケッチ58点。

血液代金が無料に

輸血用の血液代金の自己負担金は、ことし4月1日からいなくなりました。これは自己負担に相当する分を日本赤十字社が支払い、献血者の善意を生かそうという趣旨であります。

このため、4月1日以降、血液代金を払った人に払い戻しが行われますので本人または代理人が申請してください。申請用紙は、日赤佐賀県支部、医療機関、血液センターなどで受取り、輸血を受けた医療機関で証明を受け、輸血を受けた人の住んでいる都道府県の血液センターなどに送ることになっています。くわしくは鳥栖保健所におたずねください。



元町 TEL ②4780

「清く正しく美しく」

訪中した2人の報告から

「お隣の中国はどこどころだろう、革命以前の中国を知る人にも、若い人にも未知の中国として気になるお隣り。この中国を「日中友好九州青年の船」の一員として、この9月訪れた松隈佳見さん(22)と岩橋文子さん(25)が、勤労青少年ホームの文化祭で報告会を行いました。訪問地は上海、天津、北京。報告会は、両人が写してきたカラー

ライドの上映のあと、質問応答で、懇談の形で進められました。両人の見聞から、「清く、正しく、美しく、生きる中国の人々の生活が浮かび上がってきますが、「正しく、おの自身が一つという国情に参会者すべてが抑圧感を覚えたようです。正しい人はほとんどバツキ(投獄)されるが、それはいわゆる「出世、ではなく、人々のために奉仕

する場が、拡大されると理解されているのです。夢のようなパラダイスかと考えていると、案内キジシイノということになりそうです。

工場新村では、女性を家事労働から解放しようという考えに基づいて、男性も炊事をするのが当然とされている話に、参会者から「男もメシの用意ばせにゃんなら、おりゃ日本がよか」と声あり爆笑となりましたが、中国の男性も炊事は苦手らしく、工場新村内の食堂が大繁昌とか。それにしても、革命後25年間物価が変わらないとは、ほんとうにうらやましい話です。

あき巣が多い

ことし1月から9月までに、県内で、あき巣の被害が533件もありました。毎日2軒の割合で、どこかの家があき巣にはいられたことになりました。

玄関から侵入

あき巣の侵入口は、およそ40%が玄関などの表入口。次いで窓、縁側の順となっています。またカギの設備がなかった、カギがあっても「カギをかけた」というのが

全体の半分を占めています。「ちょっとそこまで」「すぐ帰るから」などという油断は禁物です。留守をねらうのがあき巣ですから、必ず戸締りをして外出しましょう。

あき巣防止のポイント

- ☆留守に見せない工夫
 - 新聞や牛乳が配達されたままになっている
 - 1日中、カーテンや雨戸がしまたまにになっている
 - 夜になっても、せんとくものが平したままになっている
- こんなことをしていると、「この家は留守」と宣伝しているようなものです。
- ☆しっかり戸締り
 - 家の留守を守ってくれるのは戸締りです。出入口の戸締りは、必ず主錠のほか補助錠も。
 - 留守時、必ず主錠のほかに補助錠も。
 - ☆隣り同士の防犯の輪

あき巣は、人に声をかけられるのがいちばんこわいといっています。はいろいろとしたときに、隣りの奥さんから「何かご用ですか」と声をかけられたので、あきらめたという例はたくさんあります。隣り同士が「頼み頼まれる間柄」になるのが何よりです。

チカンがねらってる

- 近ごろチカンが増え、女性を悩ませています。鳥栖署でこのほどチカン1人を逮捕しましたが、その自供によるとおよそ40件も発生しているのですが、届出があったのは、わずかに4件。届出がないと犯人捜査が非常に難しくなります。恥ずかしながらすぐに届けてください。
- 夜のひとり歩きはやめ、2人以上で明るい道を
- 甘い言葉に注意、車は動く密室です
- 学生、生徒の従下校は集団で
- 体にさわられたときには、はっきり注意する
- 襲われたときは、大声で救いを求める
- 防犯ブザーを活用し、チカンから身を

☆防犯ベルをつけよう

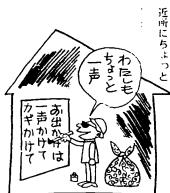
ドロボウは音には弱いものです。出入口をあげたり、窓から侵入しようとしたときに、けたましくベルが鳴る防犯ベルを設置しましょう。警察で相談を受けています。

守ろう

携帯用の防犯ブザーは、鳥栖署防犯課にあります。(1個 600円)

防犯灯77箇所

防犯協会は、10月31日防犯灯77軒の設置工事を佐賀電気工事工業興鳥栖出張所に注文しました。工期は10月31日から12月10日まで。設置場所はことし4月、各町から出された希望に基づくもので、工事費は総額69万円。



出かけるときは、近所にもよってあき巣防止の輪